

株 主 各 位

大阪市中央区備後町2丁目4番9号

日本精化株式会社

取締役社長 矢野 進

第147回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第147回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市中央区備後町2丁目5番8号
日本綿業倶楽部（綿業会館）新館7階
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第147期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第147期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申しあげます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.nipponseika.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.nipponseika.co.jp/>）において掲載することにより、お知らせいたします。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格下落の影響や政府による各種政策の効果により、家計所得や設備投資が増加し、景気は緩やかに回復しつつあるものの、世界経済を巡る不確実性を背景とした景気の下振れリスクが存在するなど、依然として先行きは不透明な状況で推移してまいりました。

このような事業環境のなかで、当社グループは新製品上市による競争力の強化、新規テーマの獲得とその拡販に努めてまいりましたが、家庭用製品事業において、新規顧客の獲得などに注力したことにより売上高は増加したものの、輸入原料相場や製品構成の影響などがあり利益は減少いたしました。一方、工業用製品事業においては、輸出用「ラノリン」「コレステロール」および「医薬用リン脂質」などが増加したことにより、売上高、利益ともに増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は258億6千5百万円（前期比5.4%増）と増収となりました。また、利益面でも営業利益20億9千4百万円（同32.2%増）、経常利益23億7百万円（同21.0%増）、当期純利益でも14億2千2百万円（同25.9%増）と増益となりました。

② 部門別の状況

部 門	当期（連結）		前期（連結）		前期比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
工業用製品	19,079	73.8	17,868	72.8	1,210	6.8
家庭用製品	5,736	22.2	5,678	23.2	57	1.0
不 動 産	395	1.5	361	1.5	34	9.4
そ の 他	653	2.5	619	2.5	33	5.5
合 計	25,865	100.0	24,528	100.0	1,336	5.4

(工業用製品部門)

輸出用「ラノリン」「コレステロール」および「医薬用リン脂質」などの販売増により売上高が増加いたしました。

この結果、当部門の売上高は190億7千9百万円(前期比6.8%増)となりました。

(家庭用製品部門)

新規顧客の獲得に加えて感染予防対策製品を拡充したことなどにより、売上高が増加いたしました。

この結果、当部門の売上高は57億3千6百万円(前期比1.0%増)となりました。

(不動産部門)

賃貸物件の収益が安定的に推移し、売上高はほぼ横ばいとなりました。

この結果、当部門の売上高は3億9千5百万円(前期比9.4%増)となりました。

(その他の部門)

医薬品業界からの薬理・安全性試験の受託売上の増加により、売上高が増加いたしました。

この結果、当部門の売上高は6億5千3百万円(前期比5.5%増)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、3億4千8百万円(前期比28.5%減)でその主なものは設備の増強投資ならびに設備の維持投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資および運転資金につきましては、自己資金をもって充当し、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、経済対策、金融政策の効果などを背景に、雇用・所得環境の改善が続くなかで、景気回復へ向かうことが期待されます。しかし、海外景気の下振れなどの懸念も残っており、依然として厳しい状況にあります。

このような状況のもとで当社グループは、工業用製品部門では、化粧品分野においてはビタミンC誘導体等の新規生理活性物質、高機能天然乳化剤「Phyto Comp o」シリーズ、高持続性ヘアケア原料「エルカラクトン」シリーズ、植物原料を起源とする高機能油剤「LUSPLAN」「Plan dool」シリーズの充実による販売拡大に注力するとともに、再生可能な天然原料から誘導される生理機能を有する化粧品用機能原料の拡充への取り組みを強化してまいります。精密化学品分野においては固有技術を活かした医薬品中間体の新規テーマ獲得と新分野の開拓を目指した機能性樹脂添加剤の開発に注力してまいります。また、加古川東工場に増設したcGMP（医薬品の製造および品質管理に関する基準）に対応した設備では医薬品中間体とより高い品質が要求される化粧品原料の販売拡大に対応してまいります。一方、海外においては、当社独自技術の「医薬用リン脂質」は生産能力の増強、研究開発の強化および販売拡大に注力いたします。また、プラスチック用コーティング剤「NSC」は引き続き台湾および中国市場への販売強化に努めると同時に、コスト競争力の強化により事業拡大を図ります。家庭用製品部門では、引き続き業務用石けん・洗浄剤等の営業力強化に注力するとともに、感染予防対策製品の新品開発とメディカル分野でのシェア拡大への取り組みを強化してまいります。不動産部門では、賃貸物件の収益安定化を推進してまいります。

また、引き続き徹底した経費削減によるコスト競争力の一層の強化を行い、さらなる成長に向けた基盤構築を迅速に実行し、当社グループを取り巻く厳しい環境を乗り越える強固な経営体質を構築してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、何卒より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	24,942	23,545	24,528	25,865
経 常 利 益 (百万円)	1,533	1,945	1,907	2,307
当 期 純 利 益 (百万円)	883	1,186	1,129	1,422
1株当たり当期純利益 (円)	37.18	49.95	47.55	59.88
総 資 産 (百万円)	31,358	32,285	33,860	36,841
純 資 産 (百万円)	24,329	25,749	27,365	29,748
1株当たり純資産 (円)	1,004.90	1,059.06	1,123.17	1,219.50

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成23年度 (第144期)	平成24年度 (第145期)	平成25年度 (第146期)	平成26年度 (当期)
売 上 高 (百万円)	9,484	10,100	10,871	11,826
経 常 利 益 (百万円)	928	1,114	1,181	1,723
当 期 純 利 益 (百万円)	608	801	889	1,198
1株当たり当期純利益 (円)	25.61	33.74	37.46	50.45
総 資 産 (百万円)	25,726	26,287	27,644	30,300
純 資 産 (百万円)	20,663	21,299	22,387	24,018
1株当たり純資産 (円)	870.05	896.80	942.67	1,011.32
自 己 資 本 比 率 (%)	80.32	81.02	80.99	79.27

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日精興産株式会社	90,000千円	100.0%	不動産の販売 不動産の賃貸
日精パイルス株式会社	45,000千円	100.0%	化学品の販売 薬理・安全性試験の受託
株式会社アルボース	213,578千円	100.0%	業務用石けん・洗剤 の製造販売
オレオトレード・インターナショナル株式会社	10,000千円	90.0%	植物性油脂輸入販売
日精プラスチック株式会社	120,000千円	100.0%	合成樹脂製品および 住宅資材販売
四川日普精化有限公司	11,385千USドル	76.3%	脂肪酸アマイドおよび プラスチック用コー ティング剤の製造 販売
太倉日夏精化有限公司	2,051千USドル	100.0%	皮革油剤の製造販売
日隆精化國際股份有限公司	20,000千新台幣ドル	75.0%	工業用製品の販売

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業は工業用製品、家庭用製品、不動産、その他であり、各事業の主要な品目は下記のとおりであります。

部門	主要品目
工業用製品	化粧品用原料、医薬品中間体、樹脂添加剤、 皮革油剤、植物性油脂、合成樹脂製品
家庭用製品	業務用洗剤、薬用石けん液、 除菌・殺菌剤、防虫剤
不動産	戸建の販売、ビルの賃貸
その他	薬理・安全性試験の受託

(8) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
本 社	大阪府大阪市中央区
東 京 支 店	東京都中央区
高 砂 工 場	兵庫県高砂市
加 古 川 東 工 場	兵庫県加古川市
研 究 所	兵庫県高砂市

② 子会社の主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
日 精 興 産 株 式 会 社	兵庫県神戸市中央区
日精バイリス株式会社	大阪府大阪市中央区
株式会社アルボース	大阪府大阪市中央区
オレオトレード・インターナショナル株式会社	東京都中央区
日精プラスチック株式会社	東京都中央区
四川日普精化有限公司	中国四川省綿陽市
太倉日夏精化有限公司	中国江蘇省太倉市
日隆精化國際股份有限公司	台湾新北市

(9) 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
名 583	名 + 2

(注) 上記には嘱託、臨時使用人を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 38,413,600株
- (2) 発行済株式の総数 23,749,023株（自己株式1,623,424株を除く）
- (3) 株主数 3,388名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
太 陽 鋳 工 株 式 会 社	3,833	16.14
日 本 精 化 企 業 持 株 会	2,023	8.52
日 油 株 式 会 社	1,039	4.38
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	811	3.42
株 式 会 社 資 生 堂	670	2.82
日 本 精 化 従 業 員 持 株 会	661	2.79
双 日 株 式 会 社	540	2.28
小 野 薬 品 工 業 株 式 会 社	394	1.66
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT	392	1.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	341	1.44

(注) 当社は、自己株式1,623千株を保有しておりますが、上記には記載しておりません。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
矢野 進	代表取締役執行役員社長	
川林 正信	取締役執行役員 生産技術本部長	
難波 幸弘	取締役執行役員 精密化学品事業本部長兼 東京支店長	
大橋 幸浩	取締役執行役員 化粧品事業本部長兼 研究所長	
深瀬 真一	取締役執行役員 管理本部長	
木野村圭右	取締役	株式会社アルボース 代表取締役社長
鈴木 一誠	取締役	太陽鋳工株式会社 代表取締役社長
村瀬 千弘	取締役	
小木曾正也	監査役（常勤）	
堀江 清	監査役（常勤）	
小野 浩昭	監査役	太陽鋳工株式会社 代表取締役常務
橋本 崇志	監査役	弁護士

- (注) 1. 当社は、経営における透明性と意思決定の迅速性を高めるため、平成15年6月24日より、「執行役員制」を導入しております。
2. 取締役 鈴木一誠氏および村瀬千弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 社外取締役 村瀬千弘氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 監査役 小野浩昭氏および橋本崇志氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 社外監査役 橋本崇志氏は、弁護士の資格を有しており、会社法に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額は次のとおりであります。

取締役	8名	94,160千円	(うち社外	2名	8,944千円)
監査役	4名	25,920千円	(うち社外	2名	5,400千円)

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 鈴木 一誠

(ア)他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

太陽鉱工株式会社代表取締役社長を兼職しております。なお、同社は当社の主要株主であります。

(イ)他の法人等の社外役員等の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

(ウ)主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(エ)当期における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、10回中8回に出席し、企業社会一般の価値観に基づいた長期的展望や従前の発想とは違った視点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(オ)責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

(カ)当社の子会社から当期の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

② 取締役 村瀬 千弘

- (ア)他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (イ)他の法人等の社外役員等の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (ウ)主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (エ)当期における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会には、10回中10回に出席し、主に出身分野である製造業の経験・見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
- (オ)責任限定契約の内容の概要
会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。
- (カ)当社の子会社から当期の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

③ 監査役 小野 浩昭

- (ア)他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
太陽鉦工株式会社代表取締役常務を兼職しております。なお、同社は当社の主要株主であります。
- (イ)他の法人等の社外役員等の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (ウ)主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (エ)当期における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会には、10回中10回に出席し、監査役会には、11回中11回に出席し、独立性・中立性を持った外部の視点から、監視および助言、提言を行っております。

(オ)責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

(カ)当社の子会社から当期の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

④ 監査役 橋本 崇志

(ア)他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

(イ)他の法人等の社外役員等の重要な兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

(ウ)主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(エ)当期における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、10回中8回に出席し、監査役会には、11回中9回に出席し、主に弁護士として独立性・中立性を持った外部の視点から、監視および助言、提言を行っております。

(オ)責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

(カ)当社の子会社から当期の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 33,500千円 |
| ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 33,500千円 |

(3) 非監査業務の内容

特記すべき事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。また、その他監査の適正性を確保するために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会が、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は法令等遵守（以下、コンプライアンスという）を経営の最重要課題の一つと位置づけ、その徹底をはかるため、当社の経営理念、社長からのメッセージ・企業行動基準・企業行動規範などの倫理綱領において明確化し、以下の体制を整備する。

- (1) 倫理綱領は当社グループの日常業務における行動規範であり、管理本部を主管部門と定め、小冊子を作成の上グループの役員・社員に配布し、定期的に教育・研修を実施する。

- (2) 倫理規定を制定し、社長が倫理管理責任者、各役員および事務局をメンバーとする倫理委員会を設置し、全社的な倫理方針の決定あるいは問題となる事項の審議等を行う。また問題の未然防止、早期発見・早期解決のために内部通報制度を設ける。
 - (3) 内部監査室は管理本部と関係の上、各部門およびグループ企業のコンプライアンスの実施状況を定期的に監査する。
 - (4) これらの活動は、定期的に取り締役会および監査役会に報告されるものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (1) 文書管理規定・電子情報管理規定に基づき、取締役の職務の執行・意思決定に係る情報および文書（電磁的記録を含む、以下同じ）を保存し、管理する。
これらの情報および文書は以下の通りとする。
 - ・株主総会議事録と関連資料
 - ・取締役会議事録と関連資料
 - ・常務会議事録と関連資料
 - ・取締役が主催するその他の重要な会議の経過の記録または指示事項と関連資料
 - ・取締役を決定者とする決定書類および付属書類
 - ・その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
 - (2) 取締役および監査役はいつでもこれらの文書を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- 当社はリスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、リスクマネジメント（以下、RMという）規定に基づき、その徹底をはかるため、以下のような体制を整備する。
- (1) 当社の持つリスクを統合的に把握・コントロールするためにRM方針を定め、常務会メンバーで構成し、社長を委員長とする全社RMシステム委員会を組織する。
 - (2) 委員会はRMに関する目標・計画の策定、実施状況・有効性の評価、およびRMシステムの改善・是正、その他全般的事項を審議する。

- (3) 委員会が決定した目標と計画に基づいて、各本部における各部門はそれぞれが抱えるリスクの洗出しから対策の立案・実施を行い、さらに実施内容の有効性を評価して改善につなげる活動を実践する。
 - (4) 内部監査室はリスク管理体制の有効性について監査し、取締役会、監査役会等へ報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は経営と執行を分離する執行役員制を導入し、責任と権限を明確にする。取締役会は定期的開催する他、必要に応じて適宜開催する。
 - (2) 重要な経営事項については代表取締役およびその他の業務執行を担当する取締役・執行役員で組織する常務会で多面的に審議する。
 - (3) 取締役会は全社的な方針を定め、代表取締役および各業務執行取締役・執行役員は中期経営計画・年度予算制度に基づき、全社および各事業グループの予算・業績管理を実施する。
 - (4) 代表取締役およびその他の業務執行を担当する取締役・執行役員に業務執行の決定を委任された事項については、職務権限規定に定める機関または手続きにより必要な決定を行う。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社の取締役、監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行う。
 - (2) 関係会社管理規定に基づき、子会社の経営については企画室を中心に、その自主性を尊重しつつ、事業の状況について定期的に報告を求めるとともに重要事項についての事前協議を行う。
 - (3) 管理本部・内部監査室が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、内部統制システムの整備・運用を指導する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 当面特定の監査役補助使用人を設置しないが、監査役が必要と認め、求めた場合は、使用人を補助にあたらせることとする。
 - (2) その使用人の監査業務遂行においては、取締役はその独立性について認識するとともに、関係者にも徹底させる。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 監査役が出席する会議や監査役に定例的・臨時的に報告する事項を明確にする。
 - (2) 以下の事項については速やかに監査役に報告するべく周知徹底をはかる。
 - ・当社グループに著しい損害、不利益を及ぼすおそれのある事実
 - ・法令、定款、倫理綱領等に違反する行為を発見した場合またはおそれのある場合の当該事実
 - ・内部通報制度に基づく通報の状況
 - ・その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役会と代表取締役、監査法人とはそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとし、また業務執行取締役および重要な使用人からの定期的な個別ヒアリングの機会を設ける。
 - (2) また、監査役と子会社の業務執行者、監査役との意見・情報の交換等、関係がはかれることとする。

本事業報告中に記載の金額および株式数は表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	19,618,423	流動負債	5,234,896
現金及び預金	6,678,202	支払手形及び買掛金	3,179,483
受取手形及び売掛金	6,702,770	未払金	475,481
商品及び製品	2,216,129	未払法人税等	438,174
販売用不動産	34,731	賞与引当金	468,721
仕掛品	1,395,015	役員賞与引当金	46,880
仕掛販売用不動産	34,213	設備関係未払金	126,694
原材料及び貯蔵品	2,197,529	その他	499,459
繰延税金資産	230,435	固定負債	1,858,779
その他	141,026	繰延税金負債	1,289,159
貸倒引当金	△11,631	環境対策引当金	1,251
固定資産	17,223,396	退職給付に係る負債	395,507
有形固定資産	9,505,756	長期未払金	34,139
建物及び構築物	3,666,486	預り保証金	95,658
機械装置及び運搬具	1,630,670	資産除去債務	26,230
土地	3,872,535	その他	16,832
建設仮勘定	13,117	負債合計	7,093,676
その他	322,945	(純資産の部)	
無形固定資産	370,561	株主資本	25,710,648
投資その他の資産	7,347,078	資本金	5,933,221
投資有価証券	7,157,556	資本剰余金	6,803,362
その他	189,522	利益剰余金	13,996,828
		自己株式	△1,022,764
		その他の包括利益累計額	3,251,410
		その他有価証券評価差額金	2,496,811
		繰延ヘッジ損益	△2,479
		為替換算調整勘定	779,661
		退職給付に係る調整累計額	△22,583
		少数株主持分	786,084
		純資産合計	29,748,143
資産合計	36,841,819	負債純資産合計	36,841,819

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		25,865,194
売 上 原 価		19,717,916
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,147,278
営 業 外 収 益		4,052,450
受 取 利 息	40,813	
受 取 配 当 金	118,683	
為 替 差 益	22,407	
そ の 他	36,890	218,795
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,688	
そ の 他 益	2,764	6,453
特 別 利 益		2,307,170
特 別 投 資 有 価 証 券 売 却 益	33	33
固 定 資 産 売 却 損	253	
固 定 資 産 除 却 損	3,865	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	1,300	
減 損 損 失	50,960	56,379
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,250,824
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	779,678	
法 人 税 等 調 整 額	△9,961	769,716
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,481,107
少 数 株 主 利 益		58,878
当 期 純 利 益		1,422,229

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	5,933,221	6,803,362	13,022,061	△1,022,434	24,736,211
会計方針の変更による累積的影響額			33,199		33,199
会計方針の変更を反映した平成26年4月1日残高	5,933,221	6,803,362	13,055,260	△1,022,434	24,769,411
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△474,986		△474,986
当期純利益			1,422,229		1,422,229
自己株式の取得				△330	△330
従業員奨励福利基金拠出			△5,675		△5,675
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	941,567	△330	941,237
平成27年3月31日残高	5,933,221	6,803,362	13,996,828	△1,022,764	25,710,648

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産合計	
	その他有価証券 評価差額金	繰上 損	延シ 益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額			その他の包括 利益累計額合計
平成26年4月1日残高	1,605,449		1,395	362,148	△30,401	1,938,592	691,156	27,365,960
会計方針の変更による累積的影響額								33,199
会計方針の変更を反映した平成26年4月1日残高	1,605,449		1,395	362,148	△30,401	1,938,592	691,156	27,399,159
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△474,986
当期純利益								1,422,229
自己株式の取得								△330
従業員奨励福利基金拠出								△5,675
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	891,362		△3,874	417,512	7,817	1,312,818	94,927	1,407,746
連結会計年度中の変動額合計	891,362		△3,874	417,512	7,817	1,312,818	94,927	2,348,983
平成27年3月31日残高	2,496,811		△2,479	779,661	△22,583	3,251,410	786,084	29,748,143

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,146,361	流動負債	4,935,912
現金及び預金	4,843,918	買掛金	806,299
受取手形	126,342	未払金	258,416
売掛金	2,894,890	未払費用	76,976
商品及び製品	1,457,816	未払法人税等	288,048
仕掛品	1,108,870	前受金	16,112
材料及び貯蔵品	1,774,229	預り金	3,036,832
前払費用	39,703	賞与引当金	321,873
繰延税金資産	153,301	役員賞与引当金	46,880
短期貸付金	614,943	設備関係未払金	84,472
その他の流動資産	132,343	固定負債	1,346,780
固定資産	17,154,335	繰延税金負債	1,027,511
有形固定資産	6,018,115	退職給付引当金	260,799
建物	1,685,918	環境対策引当金	1,251
構築物	223,131	長期未払金	31,019
機械装置	1,276,661	預り保証金	5,698
車両運搬具	6,527	資産除去債務	20,500
工具器具備品	139,954	負債合計	6,282,692
土地	2,672,804	(純資産の部)	
建設仮勘定	13,117	株主資本	21,613,812
無形固定資産	45,360	資本基本金	5,933,221
借地権	1,977	資本剰余金	6,803,362
電話加入権	4,257	資本準備金	6,803,362
施設利用権	0	利益剰余金	9,899,991
ソフトウェア	39,125	利益準備金	863,560
投資その他の資産	11,090,860	その他利益剰余金	9,036,431
投資有価証券	6,830,607	配当引当積立金	200,000
関係会社株式	2,606,132	別途積立金	5,010,000
関係会社出資金	1,308,656	繰越利益剰余金	3,826,431
長期貸付金	295,795	自己株式	△1,022,764
長期前払費用	19,450	評価・換算差額等	2,404,191
その他の投資等	30,218	その他有価証券評価差額金	2,404,191
		純資産合計	24,018,003
資産合計	30,300,696	負債純資産合計	30,300,696

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,826,749
売 上 原 価		9,067,022
売 上 総 利 益		2,759,726
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,598,715
営 業 利 益		1,161,010
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	21,460	
受 取 配 当 金	531,701	
為 替 差 益	6,407	
雑 収 入	30,907	590,476
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,580	
雑 損 失	1,322	27,902
経 常 利 益		1,723,584
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	33	33
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,281	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	1,300	
減 損 損 失	50,960	54,542
税 引 前 当 期 純 利 益		1,669,075
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	486,545	
法 人 税 等 調 整 額	△15,730	470,815
当 期 純 利 益		1,198,260

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			利益 剰余金 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
					配当引当 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成26年4月1日残高	5,933,221	6,803,362	6,803,362	863,560	200,000	5,010,000	3,069,958	9,143,518
会計方針の変更による累積的影響額							33,199	33,199
会計方針の変更を反映した平成26年4月1日残高	5,933,221	6,803,362	6,803,362	863,560	200,000	5,010,000	3,103,157	9,176,717
当期変動額								
剰余金の配当							△474,986	△474,986
当期純利益							1,198,260	1,198,260
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	723,274	723,274
平成27年3月31日残高	5,933,221	6,803,362	6,803,362	863,560	200,000	5,010,000	3,826,431	9,899,991

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
平成26年4月1日残高	△1,022,434	20,857,669	1,530,250	1,530,250	22,387,920
会計方針の変更による累積的影響額		33,199			33,199
会計方針の変更を反映した平成26年4月1日残高	△1,022,434	20,890,868	1,530,250	1,530,250	22,421,119
当期変動額					
剰余金の配当		△474,986			△474,986
当期純利益		1,198,260			1,198,260
自己株式の取得	△330	△330			△330
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			873,940	873,940	873,940
当期変動額合計	△330	722,943	873,940	873,940	1,596,884
平成27年3月31日残高	△1,022,764	21,613,812	2,404,191	2,404,191	24,018,003

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月14日

日本精化株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 紳太郎 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 和田 稔郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本精化株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精化株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月14日

日本精化株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 紳太郎 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 和田 稔郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本精化株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第147期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第147期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査に立会うことにより確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月27日

日本精化株式会社 監査役会

常勤監査役	小木曾正也	㊟
常勤監査役	堀江 清	㊟
社外監査役	小野 浩昭	㊟
社外監査役	橋本 崇志	㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を重要な課題のひとつと考え、1株当たりの連結純利益の増加に努めております。剰余金の配当につきましては、連結業績を重視し、配当水準の向上と安定化を目指すことを基本方針としております。

この配当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、金銭によることとし、1株につき11円（総額261,239,253円）の配当金を当期末における株主様に対してお支払いさせていただきたいと存じます。これにより中間配当金（1株につき10円）を含めました当期の年間配当金は、1株につき21円となります。

なお、期末配当の効力発生日（期末配当金の支払開始日）は平成27年6月25日（木曜日）であります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	矢野 すすむ (昭和30年4月19日)	昭和53年4月 当社入社 平成12年4月 当社医薬製造部長 平成14年11月 当社医薬品工場長 平成15年6月 当社執行役員 当社生産技術本部副本部長 兼高砂工場長 平成16年6月 当社取締役 当社生産技術本部長 兼高砂工場長 平成17年6月 当社生産技術本部長 平成18年6月 当社代表取締役執行役員社長 現在に至る	51,598株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	かわばやし まさのぶ 川林 正信 (昭和30年9月5日)	昭和49年4月 当社入社 平成17年3月 当社高砂工場長 平成18年12月 当社四川綿陽プロジェクトチームマネージャー 平成20年6月 当社執行役員 現在に至る 平成20年10月 当社生産技術本部長 現在に至る 平成22年6月 当社取締役 現在に至る	15,472株
3	おおはし ゆきひろ 大橋 幸浩 (昭和35年7月26日)	平成12年9月 当社入社 平成17年9月 当社香粧品研究室長 平成18年6月 当社香粧品研究開発部長 現在に至る 平成20年6月 当社執行役員 現在に至る 平成21年4月 当社研究開発本部副本部長 平成23年4月 当社香粧品事業本部長 現在に至る 平成23年6月 当社取締役 現在に至る 平成25年5月 当社研究所長 現在に至る	42,620株
4	ふかせ しんいち 深瀬 真一 (昭和31年2月28日)	平成12年9月 当社入社 平成17年6月 当社経理部長 現在に至る 平成23年6月 当社執行役員 現在に至る 当社管理本部副本部長 平成25年6月 当社取締役 現在に至る 当社管理本部長 現在に至る	13,843株
5	やの ひろし 矢野 浩史 (昭和39年6月29日)	平成元年4月 当社入社 平成18年9月 当社企画室長 平成22年6月 当社執行役員 現在に至る 平成23年4月 当社経営企画室長 現在に至る	18,520株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
6	きのむら けいすけ 木野村 圭 右 (昭和31年12月28日)	昭和58年4月 当社入社 平成11年10月 当社技術部長 平成15年6月 当社精密化学品営業部長 平成16年3月 当社企画室長 平成16年12月 当社機能開発研究室長 平成17年6月 当社執行役員 平成17年9月 当社アマイド事業部長 平成18年6月 当社取締役 現在に至る 当社研究開発本部長兼アマイド事業部長 平成19年6月 当社管理本部長兼アマイド事業部長 平成20年4月 当社機能材料事業本部長兼アマイド事業部長 平成20年5月 当社N S C事業部長 平成21年4月 当社営業本部副本部長 兼機能材料事業部長 平成21年12月 当社四川新日普第2期プロジェクトチームマネージャー 平成23年4月 当社機能材料事業本部長兼アマイド事業部長 平成23年6月 当社東京支店長 平成25年5月 株式会社アルボース代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社アルボース代表取締役社長	28,437株
7	すずき かずのぶ 鈴木 一 誠 (昭和21年7月26日)	平成元年6月 太陽鋳工株式会社代表取締役副社長 平成3年6月 同社代表取締役社長 現在に至る 平成4年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 太陽鋳工株式会社代表取締役社長	0株
8	むらせ ちひろ 村瀬 千 弘 (昭和20年6月17日)	平成4年6月 ダイトーケミックス株式会社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成14年4月 同社代表取締役社長 平成14年6月 同社代表取締役執行役員社長 平成20年6月 当社取締役 現在に至る 平成21年6月 ダイトーケミックス株式会社代表取締役執行役員社長退任	0株

- (注) 1. 候補者鈴木一誠氏は、太陽鉦工株式会社の代表取締役社長であり同社と当社との間で原材料の仕入の取引関係があります。
2. その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者鈴木一誠、村瀬千弘の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 村瀬千弘氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、再任された場合引き続き独立役員となる予定です。
5. 社外取締役候補者とする理由および社外取締役との責任限定契約について

(1) 社外取締役候補者とする理由について

鈴木一誠氏は現在、太陽鉦工株式会社の代表取締役社長の職にあり、村瀬千弘氏は平成21年6月まで、ダイソーケミックス株式会社の代表取締役執行役員社長の職にあり、経営者としての豊富な経験・実績、見識を有し、企業社会一般の価値観に基づいた長期的展望や従前の発想とは異なった視点から、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、両氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、鈴木一誠氏が23年、村瀬千弘氏が7年になります。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役が期待される職務を適切に行えるよう、その責任を会社法に定める範囲内で免除できる旨を定めるとともに、社外取締役にふさわしい優秀な人材の招聘を容易にするため現行定款において、社外取締役との間で、社外取締役が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲内に限定できる契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役候補者である鈴木一誠氏および村瀬千弘氏につきましては、当社との間で責任限定契約を締結しており、また、両氏の再選が承認された場合、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ① 会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約であります。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものといたします。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役小木曾正也氏、堀江清氏および橋本崇志氏は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

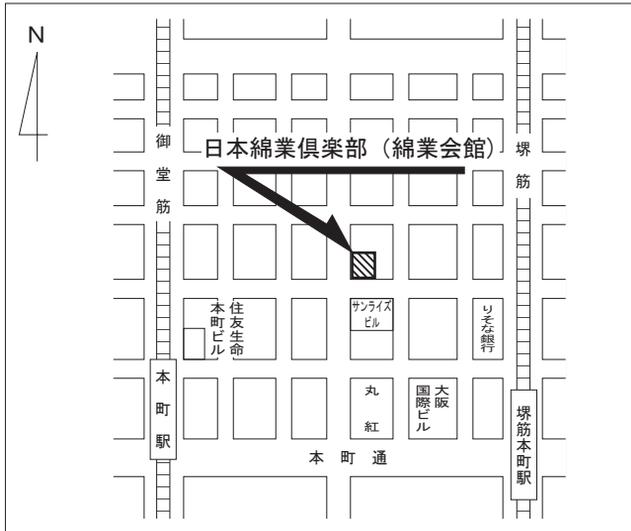
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	おぎそ まさや 小木曾 正也 (昭和29年7月30日)	昭和53年4月 当社入社 平成16年7月 当社経理部次長 平成17年6月 当社内部監査室長 平成19年6月 当社常勤監査役 現在に至る	7,156株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	ほりえ きよし 堀江 清 (昭和27年8月7日)	昭和54年4月 当社入社 平成12年1月 当社家庭品研究室長 平成12年3月 当社神戸工場長 平成13年9月 当社工業用化学品研究室長 平成16年4月 当社工業用化学品事業部長 平成16年6月 当社執行役員 平成17年9月 当社開発研究室長 平成18年6月 当社生産技術本部副本部長兼材料技術部長 平成20年6月 当社生産技術本部長兼加古川東工場長 平成21年4月 当社生産技術本部副本部長兼加古川東工場長 平成23年6月 当社常勤監査役 現在に至る	12,038株
3	はしもと たかし 橋本 崇志 (昭和10年2月9日)	昭和38年4月 弁護士登録 大阪弁護士会入会 現在に至る 平成6年6月 当社監査役 現在に至る	3,662株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者橋本崇志氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とする理由および社外監査役との責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者とする理由について
橋本崇志氏は弁護士の職にあり、その経験を生かして独立性・中立性を持った外部の視点から、監視および助言、提言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社における社外監査役としての在任期間中は、本総会終結の時をもって、21年になります。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について
当社は社外監査役が期待される職務を適切に行えるよう、その責任を会社法に定める範囲内で免除できる旨を定めるとともに、社外監査役にふさわしい優秀な人材の招聘を容易にするため現行定款において、社外監査役との間で、社外監査役が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲内に限定できる契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外監査役候補者である橋本崇志氏につきましては、当社との間で責任限定契約を締結しており、また、同氏の再選が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ① 会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約であります。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものといたします。

以上

●株主総会会場ご案内図



日本綿業倶楽部（綿業会館）

大阪市中央区備後町2丁目5番8号

地下鉄 御堂筋線 本町駅 下車 徒歩7分

堺筋線 堺筋本町駅 下車 徒歩5分

株主懇談会のご案内

第147回定時株主総会終了後、株主のみなさまとの懇談会を開催させていただきます。

時間は約30分程度で、場所は株主総会会場と同じフロアを予定しております。

株主のみなさまよりご意見、ご質問等をお聞かせいただき、当社への一層のご理解を深めていただければと存じます。